

佐世保市・佐々町地域公共交通計画の実施状況について

資料 3

佐世保市・佐々町地域公共交通計画実施事業

施策		R7年度 進捗状況	
実施内容			
1. 持続可能な公共交通ネットワークの形成			
路線再編	①	「基幹交通」を担うバスネットワーク再編による効率化・ICカードを活用したサービスの充実	・ <u>大野地区・早岐地区の分割運行について検討開始（市・バス事業者）</u>
	②	「補完交通」となるフィーダーサービスの充実	①路線再編の進捗により事業着手
需給調整	③	需給バランスを適正化する観点からのバスサービスの見直し	・ <u>大野地区・早岐地区の分割運行について検討開始（市・バス事業者）</u>
結節点整備	④	新たな車両転回・乗務員休憩施設の設置	・ <u>大野地区・早岐地区の分割運行について検討開始（市・バス事業者）</u>
生活交通再構築	⑤	多様なモードによる「生活交通」の充実	R7年度5地区への区域運行型予約制乗合タクシー導入（市、地域、タクシー事業者） （烏帽子・弓張・宮・針尾・中里皆瀬）
	⑥	地域資源を活用した新たな移送サービス等の検討	・ <u>R7 黒島における公共ライドシェア導入に向けた実証運行の実施（市）</u> ・ <u>R7 国の「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトを活用したモビリティ人材育成事業の実施（市）</u>
2. 交通モード連携による移動円滑化			
乗継利便性向上	⑦	鉄道とバスの乗換・乗継利便性の向上	①路線再編の進捗により事業着手
交通モード連携	⑧	航路と離島内交通手段の接続、離島交通の利便性向上	関係事業者との協議を検討中
	⑨	パークアンドライド施設の整備・充実	関係事業者との協議を検討中
3. 持続可能な地域公共交通環境の実現			
運転士確保	⑩	運転士不足への対応、労働環境の改善	・ 各交通事業者による運転士確保の取組（県内高校への就職説明、自衛隊訪問、免許取得費助成） ・ <u>特定技能制度を活用した外国人運転士の確保</u>
交通資源活用	⑪	アセット有効活用による結節点整備・財務改善	交通資産に関する調査を開始（市）
交通施策研究	⑫	地域公共交通事業を継続的に支える制度の研究	国・県への情報収集等（市）
4. 利用者の利用性向上・利用促進			
案内充実	⑬	佐世保駅前におけるわかりやすい情報提供等の推進	関係事業者との協議を検討中
	⑭	バスロケーションシステムの利用促進	・ 長寿社会課や <u>商業高校</u> との連携による西肥バスナビの使用方法解説資料・解説動画作成 ・ <u>R7スマートバス停導入 1基（市内累計24基）【西肥バス】</u>
施設改善	⑮	低床車両や低燃費車両等の導入促進	・ <u>R7年度 低床車両4台導入【西肥バス】</u>
	⑯	バス停の乗り降りしやすい環境の整備	関係事業者との協議を検討中

黒島における公共ライドシェア導入に向けた実証運行事業

国土交通省 令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト「交通空白」解消緊急対策事業 R7.4.28採択
 国土交通省 「交通空白」解消パイロット・プロジェクト 第5弾 ⑤観光と生活の足のハイブリッドの取組 R7.8.7採択

実施事業⑥- 1

地域資源を活用した新たな移送サービス等の検討

1. 実証運行概要

名 称：公共ライドシェア
 運行主体：特定非営利活動法人黒島観光協会
 実施期間：① 令和7年11月 9日(日)～令和7年11月30日(日)
 ② 令和7年12月24日(水)～令和8年 1月16日(金)※12月31日～1月4日は運休
 運 行 日：毎日運行
 運行時間：6:00～18:30
 エ リ ア：黒島全域 自宅～停留所または停留所～停留所
 運 賃：無償
 利用方法：事前予約制(電話またはWEB)
 車 両：電気自動車1台(予約状況に応じてグリーンスローモビリティ1台を稼働)
 運 転 手：島民ドライバー

2. 実証結果

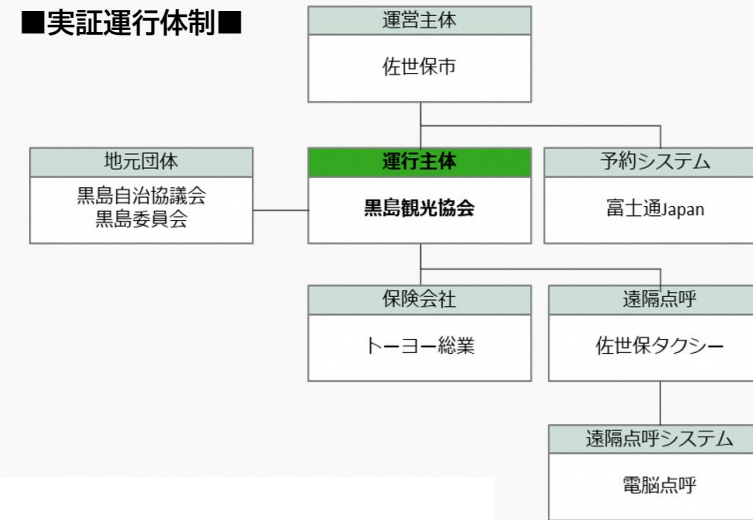
運行日数：36日
 利用者数：350人
 (内訳：住民 65% 観光客・視察 35%)
 1日当たりの利用者数：9.7人
 利用が多かった主な乗降場所：
 黒島港(ウェルカムハウス)、黒島天主堂、
 黒島小中学校

令和7年10月29日(水)出発式の様子



3. 黒島公共ライドシェア実証運行の体制等

■実証運行体制■



ドライバー講習の様子



遠隔点呼の様子



- ✓ 遠隔点呼 (リモート接続)
- ✓ 免許証
- ✓ アルコールチェック
- ✓ 体温入力
- ✓ 血圧入力
- ✓ 運行車両入力
- ✓ 点検表チェック

4. その他(事例発表・視察)

■事例発表■

- ・令和7年10月28日 オンラインイベント「自治体モビリティテックサロン」
- ・令和7年11月28日 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム全国マッチングイベント

■視察■

- ・令和7年11月20日 佐世保市議会公明党会派
- ・令和8年 1月 9日 九州運輸局(交通政策部 大久保部長ほか)
- ・令和8年 2月 3日 九州運輸局長

■ 持続可能な公共交通モデルを検討する人材育成事業

国土交通省 令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト モビリティ人材育成事業 R7.5.12採択

実施事業⑥-2

地域資源を活用した新たな移送サービス等の検討

1. 目的

行政、事業者、住民が協働して持続可能な公共交通モデルの構築を目指し、広域的な公共交通の課題解決に幅広い視点と実践的スキルを持った人材を育成することを目的とする。

2. 実施内容

①地域交通を考えるシンポジウム

目的: 公共交通の現状認識

日時: 令和7年9月6日(土)、9月7日(日)

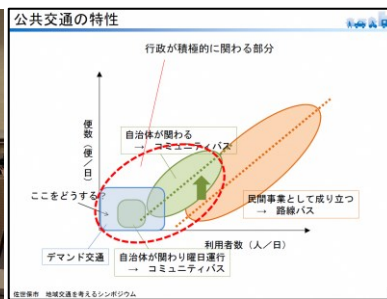
場所: アルカスSASEBOイベントホール、広田地区コミュニティセンター2階講堂、吉井地区コミュニティセンター2階講堂 (3会場)

参加者数: 186名

内容: (1) 本地域の公共交通の現状について … 地域交通課
(2) 全国の公共交通の変化について … 岡山大学 橋本教授
(3) 公共ライドシェアの全国事例について… 全自連 近藤氏
(4) パネルディスカッション



9/6 アルカスSASEBO会場の様子



岡山大学 橋本教授 説明資料

区分	種別	運行の形態別	代表的な運行形態
道路運送事業 (道路運送法)	一般道路運送事業 (道路運送法)	路線バス (道路運送法)	路線バス
	貸切バス事業 (道路運送法)	貸切バス (道路運送法)	貸切バス
	タクシー事業 (道路運送法)	タクシー (道路運送法)	タクシー
道路運送法に基づく運行形態	タクシー (道路運送法)	タクシー (道路運送法)	タクシー
道路運送法に基づく運行形態	タクシー (道路運送法)	タクシー (道路運送法)	タクシー
道路運送法に基づく運行形態	タクシー (道路運送法)	タクシー (道路運送法)	タクシー

全自連 近藤氏 説明資料

②地域における交通手段の確保に向けた検討会(1回目)

目的: 持続可能な公共交通を実現するための手法の検討

日時: 令和7年11月13日(木)、11月14日(金)

場所: すこやかプラザ8階講堂、佐々町役場3階委員会室

参加者数: 75名

(佐世保市23地区+佐々町15町内会)



検討会1回目の様子

③地域における交通手段の確保に向けた検討会(2回目)

目的: 地域ごとの特徴を活かした具体的な取り組み手法の検討

日時: 令和7年12月19日(金)

場所: すこやかプラザ8階講堂

参加者数: 27名

(佐世保市10地区+佐々町3町内会)



検討会2回目の様子

④組織形成 (現在各自治協議会へ意向調査中)

- ・公共ライドシェアを見据えた、運行主体準備会の設置 目標: 2か所
- ・公共交通を検討する組織(検討協議会等) の設置 目標: 3か所

⑤交通事業者向けデータの利活用に関する勉強会

日時: 令和8年1月15日(木)

場所: 佐世保市役所4階全員協議会室

参加者数: 6事業者11名

内容: デジタル技術を活用した地域交通課題の解決方法について(データ分析手法)

…(株)ケー・シー・エス 吉富氏



(株)ケー・シー・エス 説明資料

■ 特定技能制度を活用した外国人運転士確保

実施事業⑩ 運転士不足への対応

1. 目的

運転士不足が深刻化する中、2030年に路線バスの供給上限560万キロを確保する必要がある。

このため、特定技能制度を活用した外国人バス運転士の確保に向け、日本語学校が学生を募集する際の財政支援を行うことにより、優秀な人材を確保かつ継続的に確保し、バス路線(公共交通ネットワーク)の維持を図ることを目的とするもの。

2. 特定技能制度の概要

■ 特定技能制度とは

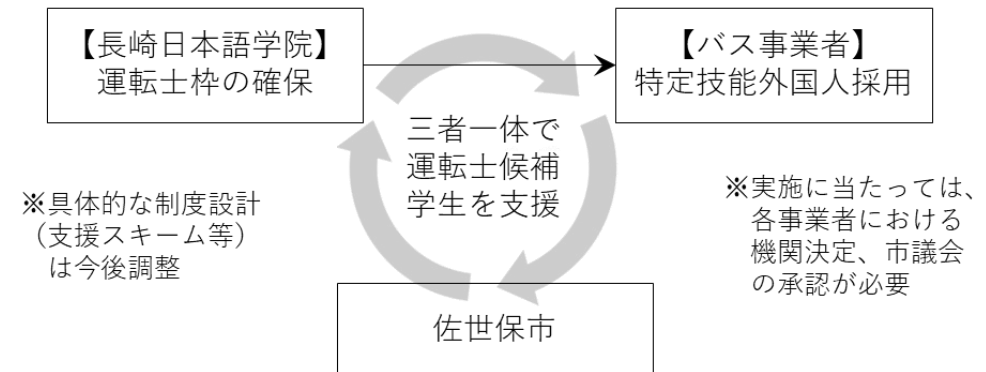
日本の深刻な人手不足を解消するために2019年(令和元年)に創設された在留資格。従来の「技能実習」が技術移転(国際貢献)を目的としていたのに対し、「特定技能」は即戦力となる労働力の確保を主な目的としている。

なお、バス運転士(自動車運送業分野)の特定技能1号への追加は、2024年(令和6年)3月29日に閣議決定された。

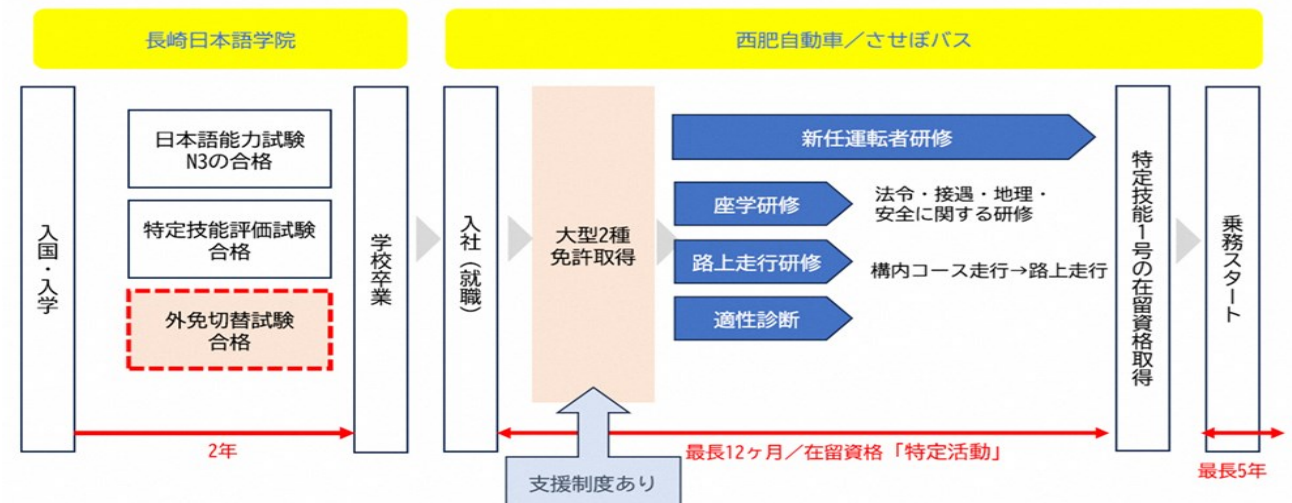
項目	特定技能1号	特定技能2号
技能水準	相当程度の知識または経験	熟練した技術
在留期間	通算で最大5年	更新制限なし
家族の帯同	基本的に不可	可能(配偶者・子)
日本語能力	生活・業務に必要なレベル ※バス運転士は「N3」	試験による確認は不要

3. 特定技能制度を活用した人材確保を実施

(今後、バス事業者・長崎日本語学院・市が、実施の方向で調整を図っていく)



4. 乗務開始までのフロー



■ 市内スマートバス停の設置について

実施事業⑭

バスロケーションシステムの
利用促進

時刻表示の明瞭化、バスロケーションシステムと連動したバス接近案内を可能としたスマートバス停を設置。
R7年度設置数：1基（市内累計設置数：24基）



日宇駅前（早岐方面）

Dタイプ 1基（サイズ：13.3インチ）
※写真は導入イメージ



- ・乾電池駆動により、様々な気象条件下でも電源供給不要
- ・屋外の明るい環境での視認性にも優れている。